

(令和6年第3回大崎市議会定例会)

行政報告

令和6年9月13日

本日，ここに令和6年第3回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

各地で台風や大雨被害が相次いでおりますが，令和6年7月25日からの大雨災害により，隣県の秋田，山形両県などで甚大な被害が発生しております。

本市においては，山形県内の災害応援協定を締結している自治体に対し支援ニーズの調査を行い，8月1日に消毒液100本を遊佐町へ送付したほか，人的支援としては，被災状況等の調査及び被災家屋の調査支援のため，8月7日から10日にかけて職員4名を，8月13日から8月16日にかけて職員2名を酒田市に派遣しました。

1日も早い復旧・復興に向けて，引き続き必要な支援を行ってまいります。

市民生活に直結する燃料や食料品等の物価高騰への対応につきましては，国の総合経済対策

における物価高騰への支援に対応し，令和6年度分住民税の定額減税を行い，所得税分を含めて減税しきれない額を定額減税補足給付金として支給しております。

また，低所得者支援として，令和6年度において新たに住民税均等割が非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し，1世帯あたり10万円，さらに18歳以下の子どもがいる世帯には，子ども1人につき5万円を加算し，物価高騰支援給付金として支給しております。

10月31日までを受付期間とし，9月6日現在で定額減税補足給付金は，6，411人に対し，3億504万円を支給し，物価高騰支援給付金は，非課税世帯486世帯，均等割のみ課税世帯372世帯，子ども加算149人に対し，合わせて9，325万円を支給いたしました。

大変，喜ばしい出来事もございました。

鳴子温泉地域の「南原穴堰」につきましては，

I C I D ・ 国際かんがい排水委員会の国内審査を通過しておりましたが， 9月3日にオーストラリアのシドニーで開催された I C I D 国際執行理事会において， 令和6年度「世界かんがい施設遺産」として認定されました。あわせて， 認定証及び記念の盾を授与いただきましたのでご報告いたします。

新たに世界に認められた歴史的な価値のあるかんがい施設を， 学びの場面や内外のツーリズムに活用してまいります。

大崎市役所本庁舎の照明につきましては， 国内の照明利用の水準を高め， 照明技術の発展と普及に大きく貢献するものと評価いただき， 一般社団法人照明学会の2024年「照明施設賞」を受賞しました。1階及び2階の執務室と議場の照明設計が， 省エネ性や意匠性などで高く評価されたものであります。

今後も市民の皆様が利用しやすく親しみのある庁舎となるよう努めてまいります。

スポーツにおける市民の活躍について、申し上げます。

フランスのパリを会場としたオリンピック、パラリンピックでは、日本選手団をはじめ世界のトップアスリートの活躍に注目が集まりましたが、8月に開催された「第55回日本少年野球選手権大会」において、古川地域を拠点に活動している宮城仙北ボーイズが、東北勢初となる全国優勝の快挙を成し遂げました。

7月28日から8月3日にかけて、カナダで開催された「第9回WBS C女子野球ワールドカップ」において、侍ジャパン女子代表が7大会連続での優勝を果たしておりますが、侍ジャパン女子代表には、松山地域出身の只埜榛奈さんが所属しており、内野手として出場し優勝に貢献されました。

大規模改修工事が完了した古川総合体育館では、8月4日に、リニューアルを記念して、実行委員会主催によるバレーボール大会が開催され、姉妹都市黒部市の「KUROBEアクアフェアリーズ富山」をお招きしたエキシビジョン

マッチのほか，地元「古川学園高校女子バレー部」の試合が行われ，会場は1，300名の来場者で大いに沸き，リニューアルに花を添えていただきました。

8月17日から25日にかけて「全国中学校体育大会」が行われ，本市から出場した生徒の皆様が，日頃の練習成果を十分に発揮し，健闘いたしました。その中でも，卓球女子団体で三本木中学校が予選リーグを勝ち抜き，みごと全国13校の優秀チームとして表彰を受けました。

皆様の今後ますますのご活躍を大いに期待しているところであります。

それでは，以下，令和6年第2回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○多文化共生の推進について申し上げます。

おおさき日本語学校の日本語教育機関認定法に基づく認定に向けた取組につきましては，文部科学省などによる校舎等の実地確認や面接審査が行われており，職員が一丸となって対応し

ております。

また、日本語学校及び学生寮が立地する地区の住民代表者に、北海道東川町の日本語学校や多文化共生事業を視察いただくとともに、多文化共生研修会を開催し、拠点地区における理解醸成に努めております。

文部科学省の審査結果の公表は、10月下旬になる見込みであります。来年4月の開校に向け、校舎や学生寮などの環境整備と、多文化共生社会構築に向けた包括的な取組を着実に進めてまいります。

○陸羽東線の利活用促進について申し上げます。

7月19日に東日本旅客鉄道株式会社から、令和5年度の路線別利用状況が公開され、陸羽東線古川・鳴子温泉駅間の1日あたりの平均通過人員は726人であり、前年度と比較して18人の増となっております。

微増という結果を受け止めつつ、沿線地域での懇談会でいただくご意見を踏まえ、地域の皆様と一緒に実践活動を推進するための組

織づくりを行い，また，アクションプランの策定にも取り組みながら，加美町及び色麻町を含む沿線自治体と連携し，陸羽東線の利活用促進に向けた更なる活動を展開してまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

焼却処理につきましては，８月３１日現在で処理予定の２０７トンのうち，８７．７６トンの処理が完了しております。今後も，適格な監視体制を確保し，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

また，汚染牧草の減容化につきましては，約２５ヘクタールの農地に，約５００トンのすき込みによる処理を予定しております。

今後も，農家の負担軽減に向け全力で取り組んでまいります。

○江合川かわまちづくり計画の登録について申し上げます。

古川桜ノ目地区の地域住民の皆様とともに，

大崎地域広域行政事務組合や桜ノ目工業団地の企業の協力を得ながら令和3年9月から協議を重ね、本年6月、地域の皆様から提出された計画書を国土交通省に申請したところ、8月8日付けで採択された旨の報告があり、同月28日に登録証の伝達を受けました。

今後は、ハード整備につきましては、国土交通省と大崎市で役割を分担し、令和12年度の本格運用に向けて事業を進めてまいります。

また、ソフト施策につきましては、地域や企業との協働により、ハード整備中の期間においても社会実験を実施するなど、水辺と親しめる環境づくりとにぎわいづくりを推進してまいります。

○大崎市こども計画について申し上げます。

現在、計画策定にかかるニーズ調査やアンケートの取りまとめを行い、素案の検討を進めております。

また、8月5日に開催した「おおさき高校生タウンミーティング」と「おおさき宝さがし未

来トーク」においては、「私たちがつくる20年後の大崎市の未来，大崎市こども計画策定に向けて」をテーマにワークショップを行いました。

参加者からは，子育て環境の充実に関する意見が出されたほか，「今後も自分たちが意見を言える場に積極的に参加していきたい」といった声が寄せられました。

出された意見やアイデアなどから，将来に向けて必要となる取組や令和の時代に即した施策を検討して，大崎市こども計画に反映してまいります。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

8月21日から3日間にわたり，東京ビックサイトにおいて，国内最大規模の展示商談会である「アグリフードEXPO東京」並びに「ジャパンインターナショナルシーフードショー」が開催され，本市では，大崎地域世界農業遺産推進協議会や，大崎の米「ささ結」ブランドコンソーシアム等の関係団体とともに参加してまいりました。

会場では、「ささ結」をはじめとする世界農業遺産ブランド認証品などを展示し、握りたての「ささ結」や純米大吟醸酒などの試食、試飲を行ったところ、来場された皆様から、大変、ご好評をいただきました。

特に、新商品である「ささ結しゃり玉」につきましては、常温で約1カ月保存できる画期的な技術に加え、寿司に最適な食味の良さに、商談に訪れた業界関係者の皆様から、口々に称賛の声をいただき、販路獲得に向けて、大きな収穫を得た商談会となりました。

また本年は、本市のブランド米「ささ結」が、生誕10周年を迎え、高温耐性が証明されたことや、高付加価値化米づくり支援事業の取組効果もあって作付面積も大幅に増加しており、高まる「ささ結」の需要に、しっかり応えられるよう取り組んでまいります。

○水稲の作柄について申し上げます。

本年も猛暑が続き、水稲をはじめ、農作物への影響が心配されましたが、東北農政局が発表

した， 8 月 1 5 日現在における水稻の作柄概況では， 宮城県北部は，「やや良」とされておりま
す。

また， 9 月 4 日には， J A 全農みやぎから令
和 6 年産米の J A 概算金が発表され， ひとめぼ
れは昨年より 4 ， 5 0 0 円高い 1 万 6 ， 5 0 0
円となり， これまでにない引き上げとなりました。

これは， 今年の猛暑による令和 5 年産米の品
質低下や品薄の影響が大きいと思われませんが，
農家が資材高騰で苦しむ中であって， 適正な価
格と評価できるもので， ひと安心したところ
です。

高温が続き， 登熟も平年より早まっているこ
とから， 農家の皆様には， 適期刈取りによる品
質向上を呼びかけております。

○ S D G s 未来都市について申し上げます。

大崎耕土 G I A H S の持続的な保全に取り組
む， 個人や団体などをパートナーとする「お
おさき G I A H S ・ S D G s パートナー登録制度」

の第1期登録証交付式を7月22日に開催し、37件の登録証を交付いたしました。

今月2日からは第2期の募集も開始し、引き続き登録パートナーやステークホルダーとの情報交換会や、異業種間で連携できる機会を提供するなど、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでまいります。

○ラムサール条約湿地の保全と活用について申し上げます。

「蕪栗沼・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録されてから来年で20周年を迎えることから、7月5日に、市民や登録時の関係者、地域のNPO団体などと、現在までの取組などをテーマにイベントを開催いたしました。

来年の20周年記念イベントに向けては、大崎市ラムサール条約湿地保全活用委員会や地元関係団体などからご意見をいただき、湿地の保全と活用を推進してまいります。

○雇用対策事業について申し上げます。

この度、厚生労働省の令和6年度地域雇用活性化推進事業につきまして事業提案を行ったところ、8月30日に採択されました。

本事業は、地域の実情に応じた魅力ある雇用や、それを担う人材の維持・確保の取組により、地域経済や中小企業活動の活性化を図ることを目的とするもので、大崎市と、おおさき産業推進機構、古川商工会議所などの経済団体を構成員とする「大崎市地域雇用創造協議会」を設立し、協議会が主体となって事業を行うこととなります。

実施期間は、本年10月から令和8年度までの2年半となっており、150人の雇用創出を目標に掲げ、その達成に向けて取り組んでまいります。

○産業推進機構連携事業について申し上げます。

おおさき産業推進機構につきましては、9月1日現在の会員は107事業者となっており、順調に会員数が伸びております。

6月には東京ビックサイトで開催された「機

械要素技術展」に会員企業9社が出展するなど、積極的に販路拡大事業を展開しております。

また、本市と同機構との共催により、11月26日に「おおさきオープンイノベーションピッチ2024」を実施いたしますが、そのキックオフイベントとして、8月31日に、農業とスタートアップをテーマに「おおさき1000のビジネスラボラトリー」を開催いたしました。

10月18日、19日には、「おおさき産業フェア2024」の開催を予定しており、引き続き、官民連携により持続可能な地域産業の強化と活性化を推進してまいります。

○観光振興について申し上げます。

7月31日に、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の採択を受け、鳴子温泉郷の10事業者の16事業で観光施設の改修等が予定されております。

引き続き、ハード・ソフトの両面で事業展開を支援し、新たな観光商品づくりや観光プロモーションを推進してまいります。

○地域まつり事業について申し上げます。

8月2日の「おおさき花火大会」を皮切りに、8月3日、4日に「第76回おおさき古川まつり」が盛大に開催されました。

今回は、本年7月に供用開始した市役所駐車場を「グルメ village」と題した飲食ブース会場に、またパタ崎さん家は、短冊ロードやミニ七夕会場とし、さらにはクーリングシェルターとしても活用いたしました。恒例の古川おどり、創作みこしパレード、古川まつり太鼓も祭りを盛り上げ、大盛況のうちに終了いたしました。

各地域の夏まつりも、地域の皆様のご尽力により開催されましたことに、改めて感謝申し上げます。

さらに、鳴子温泉郷の9月祭にも位置づけている「第69回全国こけし祭り」が8月31日、9月1日に、また「第61回政宗公まつり」が9月7日、8日に、それぞれ盛会に開催されております。

今後、予定される秋祭りにつきましても、地域のにぎわい創出に向けて、関係機関と連携して推進してまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の図書館周辺整備事業につきましては、市道東浦留沼線の道路改良工事が契約済みとなっており、国道108号から図書館までの未供用区間、延長110メートルの改良工事を実施し、今年度中の工事完成に向け、事業を進めております。

道路舗装修繕事業につきましては、路面性状調査の結果に基づき、国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債を活用し、安全性と走行性の向上に努めており、市道新幹線東1号線ほか33路線のうち30路線が契約済みで、残りの路線も順次契約し、道路環境の改善に取り組んでおります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては、施設の健全化と安全性の向上を図るため、点検結果に基づき貝ノ掘跨線橋ほか2橋について耐震補強やひび割れ等の修繕を実施しております。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につき

ましては，令和２年度から令和６年度までの５年間で緊急浚渫推進事業債を活用し，新江合川の清水川伏越ほか市内４８箇所への堆積した土砂の撤去等に集中して取り組んでおります。

今後とも継続して河川及び水路の流下能力の確保に努め，近年，多発する豪雨災害に備えてまいります。

なお，時限措置となっている地方債制度の継続と拡充につきましては，総務省や国土交通省などの関係省庁への要望を継続してまいります。

○国の道路事業について申し上げます。

国道４号における古川荒谷から栗原市高清水豊田までの道路計画検討に関して，仙台河川国道事務所において，５月２３日から７月３１日までの日程で，２回目のアンケートが実施されたほか，地域の課題解決に向けて，７月１５日，１６日には，道の駅おおさきを会場に，道路計画の検討にあたり道路利用者の方々と行政が直接意見交換できる場としてオープンハウスが実施されました。

本市としても、より多くの皆様にご協力いただけるよう、庁内や地域における各種会議等での呼びかけや、広報車による市内関係地域での巡回広報を行うなど、積極的に周知活動を展開してまいりました。

現在は、回収されたアンケートの取りまとめが行われていると伺っておりますが、より良い道路の計画検討、課題の解消に向け、計画段階評価の中で活用されるものと捉えております。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

昨年7月に特定都市河川の指定を受けました吉田川及び高城川につきましては、特定都市河川浸水被害対策法に基づく協議会において計画の策定が進められており、この計画策定にあたり、地域住民の皆様とも連携を図り、流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む計画とするため、6月10日から7月26日までの期間にパブリックコメントが実施され、さらに7月17日には鹿島台地域で住民説明会が開催され、様々なご意見をいただきました。

引き続き，国や県をはじめ，あらゆる関係機関等と連携し，いただいたご意見等も踏まえながら，令和6年内の計画策定に向けて主体的に参画してまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原町住宅につきましては，8月30日に完成し，11月の入居開始を予定しております。

また，岩出山下川原住宅につきましては，11月下旬の完成に向けて工事を進めるとともに，来年2月の入居開始に向けて手続を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

各助成事業の受付につきましては，8月末日現在，木造住宅の耐震診断助成事業が27件，耐震改修工事助成事業が5件となっております。

また，危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては10件となっております。

いずれの事業も受付件数に余裕がありますの

で、引き続き所有者等に対して、改善の必要性についての啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

なお、危険ブロック塀等除却事業につきましては、現在、危険度の高いブロック塀の改善を進めるため、所有者等へのアンケートを行っております。

今後、このアンケートの回答内容を分析し、事業を進めるための有効な手段を検討してまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

松山地域につきましては、7月17日に、第2回学校統合準備委員会が開催され、統合校の校名についての協議を行い、今後、校名募集のアンケートを実施し、その結果を参考に協議のうえ、決定することとなりました。

また、委員会においては、松山地域の小学校の校章・校歌の比較を行い、校名を決定した後、これらの検討に入ることを確認しました。

さらに、8月6日に、総務部会が開催され、

統合校の運動着について協議を行い，児童・保護者・教職員を対象にアンケートを実施することとなりました。

鳴子温泉地域につきましては，7月3日に，第6回学校統合準備委員会が開催され，校旗について協議を行い，そのデザインを決定しました。

今後も，子どもたちのより良い教育環境を整備するため，丁寧な話し合いを行い，統合に向けた調整を進めてまいります。

○学校教育について申し上げます。

7月26日に第30回おおさき中学校生徒会サミットを開催し，各校生徒会の代表41名が参加しました。

第1部は，生徒同士の交流と，今回のテーマ「私たち中学生のおおさき未来SDGs，深めよう，まとめよう」について，各校の取組の報告が行われました。

第2部では，成果と課題について話し合い，情報交換したのち，ホスト校から今回の取組を

通してのまとめ・提言と，次回のテーマについての提案がありました。

お互いの成果を認め合い，課題や改善策にも触れるなど，意識的に取り組む様子が非常に印象的で，生徒たちが自ら考え，行動する熱心な姿に感銘を受けました。

○姉妹都市交流について申し上げます。

8月3日に大崎市・台東区姉妹都市提携40周年を記念して，東京都台東区のスポーツ少年団の皆様と大崎市スポーツ少年団古川支部の皆様との交流事業を実施しました。当日は，新江合川緑地公園を会場にサッカーによる交流が行われたほか，交歓会も開催され，改めて親交を深めたところであります。

また，8月4日には，今回で26回目となる祥雲閣寄席を開催いたしました。江戸前の古典芸能に触れていただき，好評を博しました。

○水道事業について申し上げます。

水道施設耐震補強事業として，今年度から3

カ年の計画で実施する鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事につきましては、現在、入札手続きに着手しております。

また、管路更新及び整備工事の進捗状況につきましては、8月末現在において5割を超える契約となっております。

引き続き、水道施設の強靱化を着実に進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、古川地域で進めておりました李塚第1排水区の雨水幹線工事において、口径1,650ミリメートルの推進工事により、国道108号及びJR陸羽東線横断部の管渠整備などが8月に完成いたしました。引き続き、市街地の浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

経営戦略につきましては、5月に大崎市上下水道事業運営審議会へ諮問を行い、ご審議いただいております。今後、パブリックコメントを経て、答申をいただく予定となっております。

○病院事業について申し上げます。

本年4月に院内で職員間による傷害事件が発生したことから、不祥事再発防止対策委員会を設置し、課題と防止策等を検討してまいりましたが、8月に報告書が提出されました。

今後は、良好な職場環境づくりと組織管理体制の再構築に努め、再発防止はもとより、市民皆様の信頼回復に努めてまいります。

古川労働基準監督署から是正勧告を受けた時間外勤務手当の支給につきましても、令和5年4月に給与規程を改正し、適切に執行しておりますが、令和2年3月から令和5年3月までの支給不足分につきましても、多額であることから病院の経営状況を踏まえながら、できる限り早急に支給してまいります。

地域医療連携拠点施設の整備につきましても、本年7月に設計業務の契約締結を行い、関係部署等とのヒアリングを実施しながら、基本設計業務を進めております。

以上、主な事項について申し上げますが、

今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。